

「都市と地方の財政力格差是正論」への反論〈概要〉

総務省 地方財政審議会検討会

- ◆ 法人事業税の暫定措置の継続
- ◆ 法人住民税の一部を国税化して、交付税原資とする

東京都の主張

- ◆ 暫定措置は、当初の約束どおり、26年度税制改正で確実に撤廃
 - ◆ 一部国税化は、地方の自立につながらないことから反対
- (問題点)
- ① 地方の財政自主権を切り崩すもの
 - ② 地方分権に大きく逆行
 - ③ 交付税の総額に繋がる保障はない

法人事業税の暫定措置は、当初の約束どおり撤廃し、地方税として復元すべき

◇ 法人事業税の暫定措置導入の背景

平成20年度税制改正で導入

三位一体改革の名のもと地方交付税等が3年で5.1兆円も削減

地方財政に大きな打撃

国は都市と地方の財政力格差に原因があると主張し、暫定措置導入

◇ 暫定措置の問題点

- ① 受益と負担という地方税の原則に反する
- ② 地方税を国税化するもので地方分権に逆行
- ③ 全都道府県の反対を無視し、一方的に制度設計
これまで累計約8,000億円の減収

◇ 暫定措置は、「税制の抜本的改革まで」という総理との約束で国に協力してきたもの
⇒ 今回の消費税率引上げと同時に暫定措置撤廃・法人事業税の復元を行わないことは、重大な信義則違反

「東京に税収が偏在しており、財政力格差の是正が必要」との主張は、多くの誤解によるものである ～法人住民税の国税化・交付税原資化には反対～

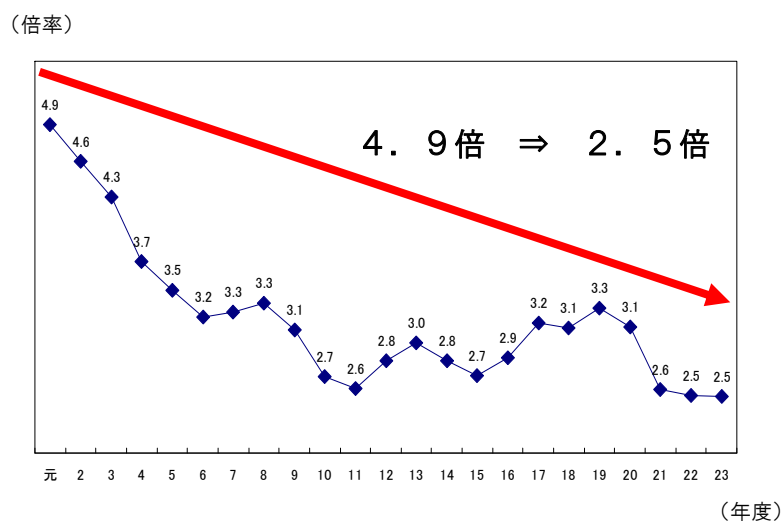
地方税収の偏在度は中長期的に縮小傾向

地域間の税収格差を調整するのは、交付税の役割

東京都には、地方消費税の増収を上回るだけの膨大な需要が存在している

交付税算定上の財源超過額は、都財政の実態を表すものではない

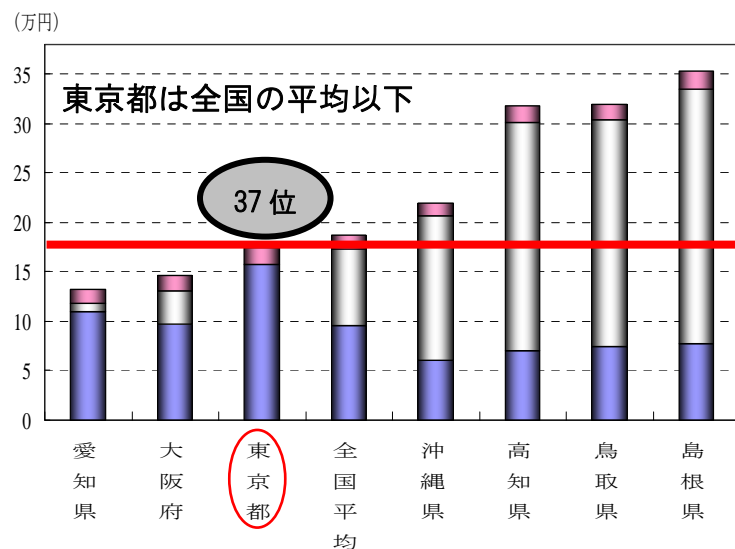
《人口1人当たり税収額の偏在度 (最大県(東京)／最小県)の推移》



➤ 暫定措置導入前ほどの税収の偏在は存在していない。

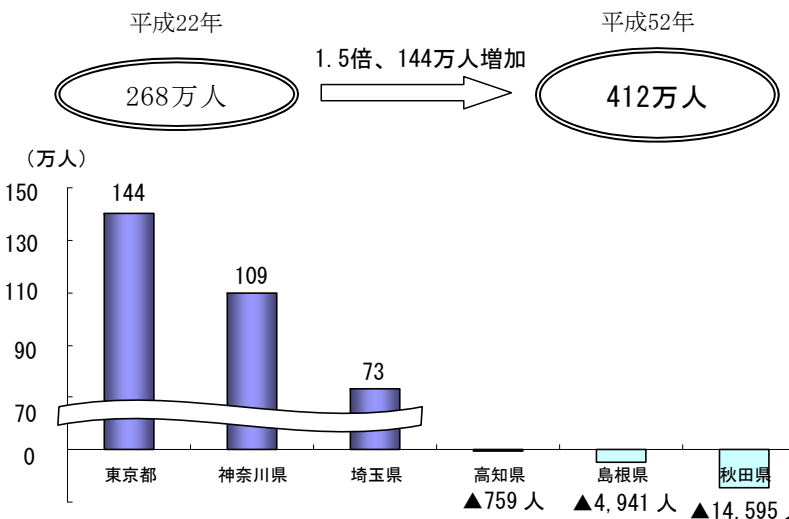
暫定措置導入判断時(平成17年度) 3.2倍

《人口1人当たりの一般財源 (平成23年度決算・都道府県)》



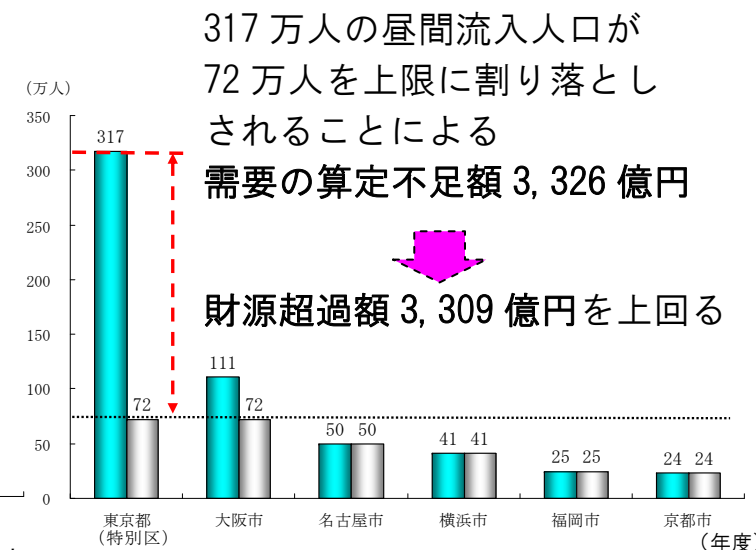
➤ 地方交付税により、人口1人当たりの一般財源ベースでは、十分な調整がなされている。

《平成52年までの65歳以上人口の増減数(平成22年比)》



➤ 高齢者人口の増加により、介護給付等に係る負担は今後も増加が見込まれる。
平成22年度 1,612億円(年間)
平成37年度 4,362億円(年間)
2,750億円増加

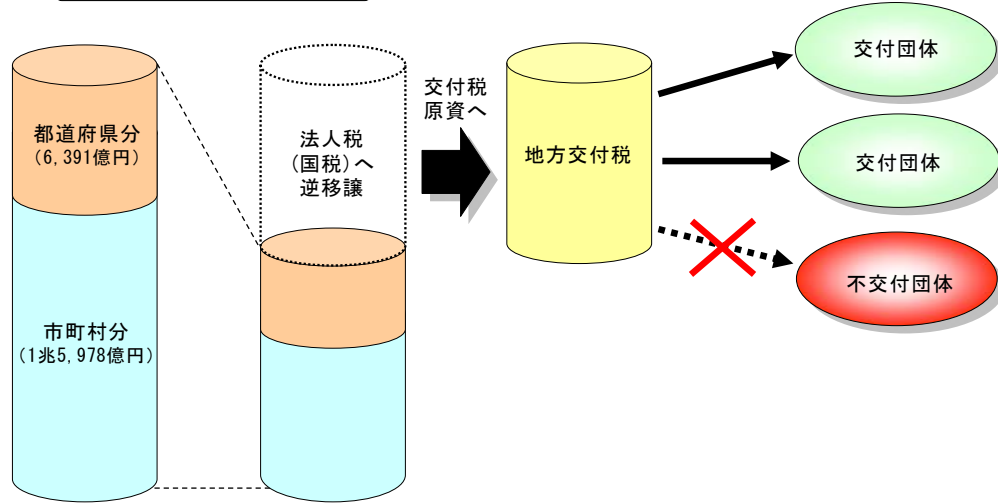
《大都市の昼間流入人口算定状況》



➤ 実質単年度収支が赤字で都財政が厳しい時でも、交付税算定上は巨額の財源超過額が算定されている。

法人住民税の一部国税化の問題点

法人住民税(法人税割)



※ () 内は全国における平成23年度の決算額であり、超過課税を含まない

問題点1

- 地方の財政自主権を切り崩すもの
- 都道府県、市町村の基幹税の一つであるという事実を無視
- 偏在是正の手段として国への逆移譲には合理性・正当性はない

問題点2

- 地方分権に大きく逆行
- 地方交付税の依存度が高まれば、地方の自律的な財政運営が阻害される
- 地方税の充実を図るといふ、地方分権の考え方に大きく逆行する

問題点3

- 交付税総額の増に繋がる保障はない
- 地方交付税の総額は、総務省と財務省の折衝により決定されるものであることから、実際に交付税総額が増えるという保障はない
- 地方の財源が国の財政再建に用いられるだけとなる恐れがある

国の成長戦略と連動しながら、日本経済の成長を牽引することが東京の使命

～都市の活力を削ぐような税制の見直しが実行されれば日本経済全体が停滞する恐れがある～

◇ 東京がその活力を高め、日本全体を牽引していくためには、課題が山積している

- 都市間競争を勝ち抜き、グローバル都市としての地位を維持するための取組が必要
 - ⇒ 海外の主要都市に比べ立ち遅れている環状道路の整備などを強力に推進していく必要がある
- 自然災害のリスクに対する万全の備えを講じ、首都機能を維持していく取組が必要
 - ⇒ 木造住宅密集地域対策 (約4,300億円)
 - 津波・高潮対策 (約3,400億円)
 - 緊急輸送道路等の機能確保 (約500億円)
- 老朽化したライフラインや都市施設の維持・更新を進めて、安全な都市を実現していく取組が必要
 - ⇒ 下水道管の再構築 (約1兆3,000億円)
 - 橋梁の更新 (約5,000億円)
 - 浄水場の更新 (約1兆円)

◇ 東京への投資は、ひとり東京だけが利益を受けるものではなく、その効果は全国に波及

◇ 都市インフラの整備 ◇

- 首都高都心環状線の約6割が通過交通となっているなど、東京の都市インフラは、国民生活や経済活動を支えるインフラとして欠かすことができない。

【東京外かく環状道路の整備により見込まれる効果】

- <所要時間短縮(関越～東名)>
- 開通前：約60分 ⇒ 開通後：約12分
- (東海・東北間等広域の物流のスピードアップ)
- <経済効果>
- 全国：約3,000億円(年間)

◇ 首都警察業務 ◇

- 首都警察業務は国民生活や経済活動の基盤の維持にも大きく寄与している。

【首都警察業務】

- ・皇室関係の警護・警備
- ・国会、総理官邸等の警戒
- ・外国公館の警戒
- ・大臣及び政党等要人の警護
- ※首都警察業務及び大都市特有の需要に相当する経費
- ⇒ 約2,600億円(年間) ※試算

目指すべき地方税財政制度改革の方向 ～総体としての地方税財源の拡充こそが必要～

- 日本全体を活性化させ、税収全体のパイを拡大させるという視点が大切
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを推進力としながら、東京が日本経済の成長を牽引し、その効果を全国に波及させていくことが重要
- 自立した地方が地域の課題に自主的に取り組めるよう、総体としての地方税源の拡充を目指していくべき
- 同時に、必要かつ十分な地方交付税総額を確保し、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を適切に発揮させることが必要